

物流管理委託事業者選定二次選考評価基準

評価方法	<p>評価は企画提案の評価(①)と業務委託費の評価(②)に分かれている。物流管理業務委託事業者選定委員(以下、選定委員)は①について下記の評価項目と配点(記載の点数を上限に1点刻み)に従って点数をつける。②の評価については、後日、プロポーザル参加事業者から提出された見積書を開封し、下記の計算式により算出された評点を付与する。(小数点第1位まで。)</p> <p>全てのプロポーザル参加事業者に点数をつけた後、①と②の合計点数が高い事業者から順位をつける。なお、1位には「プロポーザル参加事業者の数」を評価点数として改めて付与し、次順以降は順位を下げる毎に1点を減点する。</p> <p>最終的に、改めて付与された評点を各参加事業者ごとに合計した総評価点数が最も高い事業者を第一交渉権事業者とする。</p>
------	---

No.	提案書記載事項			配点
1	体制	仕様書 4. 1)	業務運用体制、業務目的、及び業務実績及び運用開始までのスケジュールに関する事	5
		仕様書 4. 2)	業務従事者の資質向上のための教育体制に関する事	
		仕様書 4. 3)	使用予定の物流管理システムに関する事	
2	運用	仕様書 4. 4)	使用期限切れ防止対策に関する事	13
		仕様書 4. 5)	不具合品の対応に関する事	
		仕様書 4. 6)	業務時間外や臨時の供給方法に関する事	
		仕様書 4. 7)	災害時における対応方法に関する事	
		仕様書 4. 8)	購買データ等に基づく病院経営支援データに関する事	
		仕様書 4. 9)	誤請求に対する対応方法に関する事	
		仕様書 4. 10)	個人情報保護に関する事	
3	コスト削減	仕様書 4. 11)	診療材料等の価格削減提案及び値上げ抑制に関する事	5
		仕様書 4. 12)	診療材料の既設在庫の管理方法および有効期限内の消費方法について	
4	その他	仕様書 4. 13)	その他自由提案	2
企画提案の評価 (①)	小 計			25点満点
業務委託費の評価 (②)	見積書の最低提示価格の事業者に25点付与。 次順以降の配点は以下の計算式で算出。 最低提示価格/見積価格×25点(有効桁数は、少数点第1位とし、少数点第2位は四捨五入する。)			25点満点
(①+②)	合 計			50点満点
評価点数				点